

苫小牧市民自治推進会議（令和4年度第3回）

開催日時 令和5年1月18日（木）午後6時30分～午後6時55分  
開催場所 苫小牧市役所7階 会議室  
出席委員 小山田会長、中島副会長、奥村委員、中野委員、高橋委員、川上委員、神代委員、  
中江委員  
事務局 協働・男女平等参画室長（山田）、市民自治推進主幹（吉田）、協働・男女平等参画  
室主事2名（田邊、上野）  
報道機関 北海道新聞社、苫小牧民報社  
傍聴者 なし

## 1 開会

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から、令和4年度第3回苫小牧市民自治推進会議を開催させていただきます。

本日の推進会議が、今期最後の会議となる予定をしております。後半、「その他」のところ、委員の皆様から一言ご感想をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

この後の会議の進行につきましては、小山田会長にお願いしたいと思いますので、小山田会長、よろしく願いいたします。

●小山田会長 それでは、お手元の会議次第、それでは、会議次第の2の(1)苫小牧市自治基本条例の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

## 2 議事

### (1) 市民自治セミナーの結果報告について

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） それでは、苫小牧市自治基本条例の見直しについてご説明いたします。

資料としてお配りしております、ホチキス留めの「苫小牧市自治基本条例の見直しにかかる答申案」をご覧ください。この資料は、これまで推進会議で議論いただいた内容を基に、事務局で答申の際に提出する提言書の案を作成しました。提言書の内容は、あらかじめ郵送で送付したものの同一で、変更はございません。

それでは、2枚めくっていただき、目次をご覧ください。冒頭には、「苫小牧市自治基本条例の見直しに当たって」ということで、本会議の会長からのコメントを掲載し、第1章には各条項の検討結果について掲載しております。第2章には市民自治のまちづくりの推進に向けた、具体的な提言を掲載しております。具体的な提言の構成については、自治基本条例の第3条に規定されております、3つのまちづくりの原則である、「情報共有の原則」「市民参加の原則」「協働の原則」にカテゴリを分けて作成しております。最後に参考として、本会議の今年度の委員名簿と提言書作成に関連した経過を記載しております。

それでは2ページの説明をさせていただきます。

「第1章 条文の検討結果について」ということで、条例については、自治基本条例の第24条の個人情報の保護について、変更がございます。内容としましては、今まで、個人情報の取扱いは、個人情報保護条例に基づいて実施をしておりましたが、令和5年4月1日からは個人情報保護法に基づいて行うこととなりました。

2ページの下の方で囲まれているところに条文の変更案と改正の理由が書かれております。この内容につきましては、前回の市民自治推進会議の場で、説明した内容と同様の記載がされております。

次に3ページをご覧ください。「第2章 市民自治のまちづくりの推進に向けて」ということで、今回の答申に関するメインになる部分となります。

まずは、3ページ目の「1 情報共有の原則に関すること」について、概要を説明させていただきます。

情報共有については、令和3年4月から運用を開始している苫小牧市防災行政無線、屋外スピーカーに着目した提言となっており、屋外スピーカーの情報を聞くことができる戸別受信機の更なる普及促進や発信内容を容易に確認できる手段の充実、また、屋外スピーカーの防犯に関する活用を例として示し、防災以外の使い道の検討をすることの大切さ、そして、屋外スピーカーの音が何か聞こえたら、他のツールで情報収集する習慣づけと情報収集ツールの積極的な周知が必要といった内容となっております。

次に4ページをご覧ください。「2 市民参加の原則に関すること」について、概要を説明させていただきます。

市民参加については、住民説明会、審議会を例に、インターネットを活用した、非接触の市民参加の手法を示しております。場所の制約がなく、録画の場合は時間の制約もなくなることから、気軽に参加が可能になることで、市民参加の機会の充実が図れるというメリットがある反面、インターネットで会議等が公開されることのリスクを踏まえた慎重な仕組みの導入について、提言しております。

市民自治のまちづくりアンケート結果でも、若年層の市民参加割合が低いことや、市政に参加しない理由の中で「時間がない」という回答が最も多かったことから、インターネット活用による効果の期待値も大きいことから、安全に実施できることを前提に非接触による市民参加の仕組み構築を進める必要があるといった内容となっております。

次に5ページをご覧ください。「3協働の原則に関すること」について、概要を説明させていただきます。

協働については、苫小牧市と企業等で結んでいる連携協定に着目した提言となっており、協定の形骸化対策について、協定を締結している企業等がメリットを享受できる仕組みの構築や、定期連絡により、協力しやすい関係を築くことの必要性といった内容になっております。

最後になりますが、6ページ、7ページ目には、委員名簿と自治基本条例の見直しの検討の経過を掲載しております。

以上で、会議次第2の(1)苫小牧市自治基本条例の見直しについての説明を終わります。

●小山田会長 それでは、ただいまの説明に関して、何かご質問等がありますでしょうか。

（「特にございません」という者あり）

●小山田会長 それでは、今年度3回にわたり、苫小牧市民自治推進会議が行われましたが、今回、個人情報保護に関する条文の変更のほか、運用の改善を3つの基本原則に沿って議論をしていきました。答申としては、事務局から提案がありましたが、その結果をまとめた提言書を市長宛に提出することとして、対応いたします。

今までに頂いた意見の反映や、最終的な調整につきましては、会議を開かずに、私と副会長に一任していただきまして、完成させて、年度内に市長に答申としたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」という者あり）

●小山田会長 それでは、次の議題に進みたいというふうに思います。

会議次第の二つ目、(2)のその他について、事務局から説明をお願いします

## (2) その他

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） まずは、委員のみなさま、今年度の3月末で市民自治推進会議の委員としての任期が満了いたします。今回の会議が2年の任期で最後の市民自治推進会議になる予定です。長い間、市民自治推進会議委員として活動していただき、ありがとうございました。

これからも、市民自治のまちづくりを推進していくため、市民自治推進会議は開催していくのですが、1月20日、明後日ですが、令和5年4月から～7年3月までの市民自治推進会議の公募委員の募集がまた始まりまして、各種SNSや、広報2月号にて周知をさせて頂く予定となっておりますので、情報提供させていただきます。

では、今回が最後になる予定ですので、委員の皆様から、一人ずつご感想を頂戴できればと思っているのですが、お願いできますでしょうか。

（中野委員、奥村委員の感想）

●奥村委員 提言書の文章はこのまま提出するのでしょうか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） ご意見がありましたら、最終的な調整が必要とっていたのですが、皆様から了解を得られたものと認識しております。

●奥村委員 内容は全然問題ないのですが、表記の仕方をお願いしたいことが有りまして、、、。英数字の2文字以上は半角にさせていただけると、見やすくなると思います。例えばFacebookや、127基等を半角で表現していただけますと、より見やすくなると思います。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） ありがとうございます。最終的にそういうところも調整してまいりたいと思います。

（中江委員、神代委員、川上委員、高橋委員、中島副会長、小山田会長の感想）

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） ありがとうございます。

では、今回の会議の終了に当たりまして、最後に協働・男女平等参画室長の山田から一言申し上げます。

（協働・男女平等参画室長からの一言）

●小山田会長 では、これで市民自治推進会議を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。